

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係
 問合せ先 03 - 5803 - 1173

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	知的財産権取得費補助金					
根拠規定等	文京区知的財産権取得費補助金交付要綱					
創設年月	令和	5	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 1年 終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕
見直しの内容						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	10中小企業の企業力向上支援事業	1中小企業の企業力向上支援事業	110
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	区内中小企業による知的財産の活用を促進するため、知的財産の取得に係る経費補助を実施し、中小企業の企業力の強化と地域経済の振興を図る。					
補助事業等の内容	区内中小企業が知的財産権を出願、取得した場合に、出願料、登録料、弁理士費用等の一部を補助する。					
補助対象経費の内容	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願、取得に係る経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 2/3(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 限度額 30万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	ホームページ等で周知					
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 2/3	国	都	補助対象者 1/3
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	5	10
決算(予算)額	-	-	1,500	3,000
国庫支出金	-	-	0	0
都支出金	-	-	0	0
その他	-	-	0	0
一般財源	-	-	1,500	3,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	優れた技術の開発等による、区内中小企業の企業力の向上を図ることができた。
課題	早期に申請件数が上限に達しており、企業のニーズに合わせて申請件数の拡充について検討する必要がある。
今後の方向性	必要に応じて事業内容の拡充を行う。また、専門家窓口の周知を強化し、知的財産権取得前後の活用を促し、区内企業の企業力向上を図る。